

輸送の安全目標

1. 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
令和3年度	0件	0件	3件	3件	物損3件 (内有責3件)
令和4年度	0件	0件	3件	3件	物損3件 (内有責3件)
令和5年度	0件	0件	3件		

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定(安全を管理する規程等)の遵守は、半期毎に教育を実施します。

3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを的確に実施します。

①ドライバーミーティング (毎月1回開催)

②事故惹起者への指導 (事故発生時)

令和5年 4月 1日

本牧運輸グループ

安全統括責任者 今井 由紀

安全統括責任者 今井 由紀

安全担当部長 秋山 美純